

防災対策

1. 災害発生時の対応について

(1) 防災委員会を即時発足させ、校長室を本部とする。

(2) 緊急避難

- ①教 室・・・・・・・・教科担任は生徒を机の下に潜らせ、机の脚をしっかりとつかませる。落下物に注意し、カバンなどで頭を保護させる。コンセントをはずし、避難路としての出口を確保する。
- ②廊下階段・・・・・・・・その場で頭を抱えてしゃがませ手すりなどにつかまらせる。
- ③体 育 館・・・・・・・・頭を抱え、しゃがませる。
- ④本 部・・・・・・・・ただちに緊急放送を行う。生徒の安全確保、避難経路の確認、火元の消化、を教職員に指示する。災害の発生状況、ライフライン、交通機関の状況などの情報を収集する。
- ⑤消火巡視・・・・・・・・校舎を巡回し被害、被災の状況を確認し本部に連絡するとともに初期消火にあたる。負傷者の救護を行う。
- ⑥救 護・・・・・・・・即時、負傷者の応急処置にあたる。

(3) 避難所開設の作業

阪神淡路大震災・東日本大震災規模の災害の場合、本校には300人程度の避難者があるものと考えられる。授業時間帯であるならば、生徒への対応と同時進行で対処しなければならない。この場合、防災委員会の代表者1名と避難誘導・情報連絡係から各1名で避難所の開設を行う。

2. 日常の防災の取組について

*避難訓練・防災講話等（年間4回実施）

東京都直下型大震災の発生を想定した訓練を行っている。昨年度からの取り組みとして、行方不明生徒の発生を想定し、搜索活動の訓練も行っている。生徒には避難の際の注意事項を事前に徹底し、集合後全生徒に対して避難の状況に対する評価と、今後に向けての指導を行っている。

*宿泊防災訓練

本校では1学年全生徒に対して実施している。救急や防災に関する様々な講義、実地訓練を通して、丁寧な防災指導を行っている。